

基本目標8 こども・若者たちの権利の尊重

1. こどもの権利についての意識の啓発（計画ページ116～118）

事業・取組	内容	指標				担当課名
		項目	現状値	R7 実績値	R11 目標値	
①こども・若者の意見の反映	こども・若者の意見を市のこども施策に反映させるため、こども・若者、子育て当事者が、安全に安心して意見を表明できる場や機会を創出します。	こども・若者の意見の反映	年1回の実施 (R5 実績)	年1回実施	年1回の実施	子育て総務課
②こどもまんなか宣言に基づく取組の推進	SNS等を活用し、「こどもまんなか」社会に向けた取組や情報を、「＃こどもまんなかやってみた」として発信し、市民・団体等の協働による取組が広く展開されるよう周知・啓発を行います。	「こどもまんなか」社会に向けた取組や情報の発信件数	— (R5 実績)	6件	20件	子育て総務課 こども家庭センター 保育課
③こども基本法や子どもの権利条約の周知とこどもの権利に関する意識の向上	こどもの権利について、広く市民や事業者への周知・啓発活動を行い正しい理解につなげます。	SNS・HP等を活用した周知啓発	— (R5 実績)	こどもの権利に関するホームページの作成	SNS・HP等を活用した周知啓発	子育て総務課
	保護者向けに人権教育啓発に係るリーフレットを作成し、家庭の中で子どもの権利や人権について考える機会を確保します。また、教育現場において、こどもの権利について学習する機会を設けます。	・リーフレットによる周知啓発 ・教育現場における学習する機会の確保	・リーフレットによる周知啓発 ・教育現場における学習する機会の確保	・人権教育啓発資料（電子データまたは紙面）による周知啓発・教育現場における学習する機会の確保	・リーフレットによる周知啓発 ・教育現場における学習する機会の確保	学校教育課
④ヤングケアラーに関する相談支援	ヤングケアラーの相談支援を行うため、専門コーディネーターを設置します。	ヤングケアラーコーディネーターの設置	1名 (R5 実績)	1名	支援体制の維持・充実	こども家庭センター

2. 児童虐待防止対策の充実（計画ページ119～120）

事業・取組	内容	指標				担当課名
		項目	現状値	R7 実績値	R11 目標値	
① 栃木市要保護児童対策地域協議会	多くの機関が情報を共有し共通理解を図りながら、連携を強化し、要保護児童等の支援方針を決定します。	栃木市要保護児童対策地域協議会の実施	代表者会議：1回 実務者会議：4回 個別ケース検討会議：76回 (R5 実績)	代表者会議：1回 実務者会議：4回 個別ケース検討会議：61回	支援体制の維持	こども家庭センター
② こどもの居場所事業	育児放棄（ネグレクト）等の支援が必要な児童に対し、放課後や長期休業期間などにおける居場所の提供と、食事、入浴、洗濯、学習、送迎支援、保護者の子育て相談の対応を行います。	こどもの居場所の受け入れ人数	こどもの居場所受け入れ人数：16人 (R5 実績)	こどもの居場所受け入れ人数：16人	支援体制の維持	こども家庭センター
③ オレンジリボン・児童虐待防止推進キャンペーン講演会	児童虐待防止、ヤングケアラー等の講演会を実施し、市民、関係機関等への普及啓発を行います。	オレンジリボン・児童虐待防止推進キャンペーン講演会の実施	1回 (R5 実績)	1回	1回	こども家庭センター
④ 幼児教育・保育の質の確保	こどもの人権・人格を尊重する研修を実施し、保育施設職員の意識啓発を行う。	市内保育施設の職員を対象とした研修の実施	— (R5 実績)	保育園等職員研修会参加者317人	参加者400人	保育課

3. いじめ対策・不登校対応の充実（計画ページ121～122）

事業・取組	内容	指標				担当課名
		項目	現状値	R7 実績値	R11 目標値	
① いじめ防止に向けた児童生徒の主体的な取組の推進	全ての児童生徒がいじめのない健やかな学校生活を送るために、市内の小・中学校の代表児童生徒によるいじめ問題に対する意見交換を通して、いじめ防止に向けた意識向上を図ります。	“あったか栃木”いじめ防止こどもフォーラムの開催	“あったか栃木”いじめ防止こどもフォーラムの開催（R5 実績）	“あったか栃木”いじめ防止こどもフォーラムの開催	継続的な実施	学校教育課
② いじめ問題対策連絡協議会	学校及び関係機関等とのいじめ問題に係る連携体制を構築することを目的に実施します。	いじめ問題対策連絡協議会の実施	2回実施 (R5 実績)	2回実施	継続的な実施	学校教育課
③ 人権教育実践校の指定	児童生徒一人ひとりが、人権の大切さに気づき、差別のない望ましい人間関係を確立しようとする態度を育てるために、人権教育実践校を指定し、研究の成果を市内小・中学校に普及し、各校の人権教育の充実を図ります。	人権教育実践校を指定	寺尾ブロックに2年間（R4・R5）人権教育実践校に指定（R5 実績）	栃木南ブロックを2年間（R6・R7）人権教育実践校に指定	継続的な実施	学校教育課

事業・取組	内容	指標				担当課名
		項目	現状値	R7 実績値	R11 目標値	
④児童生徒支援チームによる学校巡回訪問	児童生徒の悩みや学校の要望に迅速に対応できるよう、各校が抱える課題を早期に把握し、教職員の指導力向上及び校内支援体制の充実に資するため、市内全小・中学校を巡回します。	児童生徒支援チームによる学校巡回訪問の実施	実施 (R5 実績)	実施	継続的な実施	学校教育課
⑤相談窓口“あったか電話”	臨床心理士等による小学生や中学生、保護者の皆さんの学校生活等に係る相談を実施します。	相談窓口”あったか電話”の実施	実施 (R5 実績)	実施	相談体制の維持	学校教育課
⑥ひきこもり支援	ひきこもり状態の方を早期に適切な支援に結び付けます。	個別相談会及びひきこもり家族会の開催	個別相談会：12回 ひきこもり家族会：3回 (R5 実績)	個別相談会：12回 ひきこもり家族会：3回	個別相談会：12回 ひきこもり家族会：3回	障がい福祉課